

平成 29 年 3 月 8 日

高島市長 福井正明様

高島市環境マネジメントシステム  
監査チーム

## 環境監査報告書

主任監査員 森山 美栄子

副主任監査員 寺本 マコ

TES実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査日程

平成 28 年 11 月 25 日(金)

### 2. 監査対象

本庁舎・別館・支所等：33 課等

指定管理施設：14 施設

計 47 実行部門

### 3. TES 監査内容

#### 【共通実施項目監査】

① エコアクション(環境活動)部門

A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109

② エコマネジメント(環境経営)部門

B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109

③ エコガバナンス(環境自治)部門

C101, C102, C103, C104, C105

④ 各部局における自主的な環境負荷軽減対策

#### 4. 総合所見

2016年度のTES監査も、市の環境マネージャーと共に、市民監査員が実施項目のインタビューや現場確認をして、良い結果を出すことができました。

これは職員がTESの実施内容を十分に理解し、当たり前で日常業務の中で守られているということです。市役所内部や指定管理施設などでTESに基づいた掲示物がされており、意識の高さを感じました。

節電や節水について呼びかけや啓発を実施し、実行責任者が主体となって環境配慮に心がけていたので、継続していくことが必要であると感じました。生ごみを取り扱う部署や指定管理施設において、生ごみ処理機を活用し肥料として利用しているなどは喜ばしいことでもあります。各施設において定期的にエネルギーやごみ排出量をこまめにチェックし、記入できる体制を構築していました。

このことから、TESの外部監査に関しては、本年度も監査対象の職場、学校、施設、指定管理施設等、達成度は完ぺきと言えるほど定着しています。外部監査を意識した環境配慮がなされていることから、継続していくことが重要であると考えます。

昨年度の外部監査後の指摘にて、LAS-EやTESに取り組んで10年以上が経過し、ある程度達成できている状態が続いており、常に職員が意識を高く持ち続けていることは大変喜ばしいことではあるが、次へのステップアップを考え、学校や福祉施設等のジャンル別に監査項目を定めるなど、きめ細かな目標を作成することも必要であるとの意見がありました。

この指摘を受けて、地域の清掃活動をはじめ、企業へのTESの紹介、工事等におけるリサイクル製品や再生材の使用推進、業務用機器購入時における省エネ基準適合製品の優先的購入、再生可能エネルギー設備の導入、イベント開催時や市民との会議の際にTESの啓発活動、ごみ分別の啓発活動など、昨年度よりもさらに市職員が各部局において自主的な環境負荷軽減対策を掲げ、TESを市役所内部に留めず、市全体に広がるような施策を実施しておられたことは大きなステップアップを果たされた姿であります。

外部監査員もレベルアップ講座や研修、他市の取り組み視察、新たな監査項目など、より環境マネジメントへの理解や、市の環境マネジメントの取り組みを市民に繋げる役割を担うシステムづくりが必要と考えます。

また環境に関心の高い市民が多くいることから、市民向けの環境マネジメント公開講座や、市民がより環境に関しての理解と実践できるネットワークづくりなど、市民側からの企画提案も検討課題です。今後は目標達成はもちろんのこと高島市全体の環境意識が高まるような環境マネジメントシステムの確立を目指していきたいです。

5 共通実施項目評価結果

部門	項目	共通目標	実施率 (◎又は○)	評価
エコアクション部門	視点：庁内事務活動において環境への配慮がされているか			
	A101	本庁舎および別館、支所における事務活動での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	100%	○
	A102	小中学校、給食センター、幼稚園、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	100%	○
	A103	公民館、図書館など市民が利用する施設での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	100%	○
	A104	病院、保健センター、福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	100%	○
	A105	消防署、上下水道施設、環境センターなど供給処理施設での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	100%	○
	A106	指定管理施設での省エネ・省資源、リサイクル、ごみ減量、グリーン購入などを実施し、関係法令を遵守します。	80%	○
	A107	公用車利用による環境影響を抑制します。	100%	○
	A108	庁舎内に常駐・常在する業者等への環境配慮の指導・要請を実施します。	－%	－
	A109	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を実施します。	－%	－
エコマネジメント部門	視点：環境を意識した行政運営がなされているか			
	B101	環境マネジメントの運営方針を定め、職員がこれを認識、理解します。	80%	○
	B102	事務活動に伴う環境への内容を把握し、職員がこれを認識、理解します。	100%	○
	B103	組織や職員が環境に関する独自目標について、認識、理解します。	100%	○
	B104	環境への取り組みに関する組織体制・責任体制を明確にします。	100%	○
	B105	環境マネージャー会議を適時に開催します。	100%	○
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けます。	100%	○

	B107	環境マネジメント推進本部において、環境マネジメントや環境政策全般について定期的に協議します。	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的、定期的に把握します。	100%	○
	B109	職員または部門単位で環境配慮行動の実施状況を定期的に把握します。	100%	○
エコガバナンス部門	視点：政策・事業内容やその途中経過が公開されているか。			
	C101	環境に関する取り組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供します。	80%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供します。	80%	○
	C103	環境に関連する計画の内容を公開・提供します。	100%	○
	C104	環境に関連する計画の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供します。	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業（公園、緑地整備、水辺整備等）について、その内容を公開・提供する仕組みを作ります。	100%	○

\*実施率（監査項目に対する◎又は○の個数の割合）が80%以上なら○、60%以上80%未満なら△、60%未満なら×、監査対象外の項目は－。